

事務連絡
令和8年6月10日

各都道府県 旧優生保護法補償金等 担当課 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

旧優生保護法補償金等の支給の請求書の記載等について（補足）

旧優生保護法補償金等に係る請求支援等につきまして、日頃より、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、旧優生保護法補償金等の支給の請求については、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」に基づく補償金等の請求等に関する事務の取扱いについて（通知）」（令和7年1月17日付けこ成母第38号こども家庭庁成育局母子保健課長通知）でお示ししているところです。

審査に際し、請求書の「手術等を受けた理由・経緯について」の記載欄について、下記のとおり、請求者に対し可能な限り具体的に記載いただけるよう御協力をお願いします。

なお、このことについて、サポート弁護士にも周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 手術等を受けたことの具体的な記載事項の例

- ・ 手術等を受けた背景（どうして手術を受けることになったのか）
- ・ 手術等を受けた際の状況（入院の有無や入院の期間）

2 留意事項

都道府県優生保護審査会に優生手術を行うことの適否に関する審査に関する当時の資料を添付いただく場合であっても、同様に記載いただくようお願いします。